

「AV出演」の強要には、「NO」と言おう！

Q 「AV出演強要」って何？

A 「アイドルになりませんか」等と声をかけられてスカウトされた若年女性が、契約後に、AV(アダルトビデオ)に出演させられるとわかり、断ろうとしたところ、「違約金を払え」、「親等にばらす」等と脅されて、本人の意に反してAV出演を強要されるというものです。



Q 「AV出演強要」って法律違反なの？

A 脅迫する等により、本人の意に反し、義務のないことをさせることは、法律違反にあたります。



18歳未満の児童をAVに出演させた場合、同意があっても法律違反です。



18歳になったら契約は慎重に！

18歳、19歳の方は、未成年であることを理由とした契約の取り消しができなくなります。アダルトビデオに出演するという認識がないまま契約し、出演を強要される問題が起きており、より一層の注意が必要です。一人で悩まず相談してください。

★ AV出演強要により受けるダメージ

- 身体的、精神的な被害を受ける
- 一度出演すると、抜け出すことが困難
- 映像を繰り返し使用、流通されることによる二次被害に悩み、苦しみが続く
- 家族、友人、学校、職場などに知られないかとおびえ続ける
- 出演を知られることにより、人間関係が壊れる、職場に居づらくなる



◎ スカウトされても安易に契約しない！

◎ AV出演強要のトラブルに巻き込まれた場合は、一人で悩まず、警察にすぐ相談！！

◎ 相談は最寄りの警察署又は京都府警察本部(075-451-9111)まで！

「JKビジネス」には近づかない！

Q 「JKビジネス」ってなに？

A 「JKビジネス」とは、
女子高校生等を雇い入れ
男性客の求めに応じて、
様々なサービスを提供
するものです。



Q 「JKビジネス」は
なにがいけないの？

A 高校生が、性的な被害
や児童買春等の被害
にあうケースなどがある
からです。
また「JKビジネス」
を経営者等も法律違反
になることがあります。



「JKビジネス」といわれるものは、
学生服や水着等を着用して

- 「リフレ」(リフレソロジー)
客の身体のマッサージや添い寝を
するなど、客と身体を接触させる
- 「撮影」
胸部等をことさら強調する姿勢を
取り、客に撮影させる
- 「コミュ」(コミュニケーション)
会話、占い、カウンセリング、
ゲーム等を客と一緒にさせる
などがあります。

JKビジネスは、短期間に、手軽に大金を稼ぐことができるアルバイトの
ように見えますが

- 性的被害にあった
 - 男性客に、自分のことをインターネット上に書き込まれた
(フライバシーがさらされた)
 - 辞めたいのに、辞めさせてもらえなかった
 - 客にストーカーみたいに、繰り返すつきまとわれた
- など、心身に深刻なダメージを受ける被害が発生しています。

@ JKビジネスに関するトラブルに巻き込まれたら
ひとりで悩まず、警察にすぐ相談！！

@ 相談窓口 ヤングテレホン 075-551-7500
京都府警察本部 075-451-9111

